

小野市総合事業 介護予防型通所サービスのサービスコード表（現行相当）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	2019年10月			
種類	項目			合成 単位数	算定単位		
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2	イ 通所型サービス費(独自)	要支援2	3,393単位	3,393	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			112単位	112	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位	380	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	391単位	391	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		

要支援1または事業対象者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用

要支援2で提供回数が8回/月を超える場合に使用

要支援1または事業対象者は、原則として、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は、「1111(1,655単位)」を使用

要支援2は、原則として、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、「1121(3,393単位)」を使用

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	2019年10月				
種類	項目			合成 単位数	算定単位			
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		54	38
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	イ 通所型サービス費(独自)	要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			112単位		78	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位		266	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	391単位		274	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	2019年10月				
種類	項目			合成 単位数	算定単位			
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		54	38
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			112単位		78	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位		266	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	391単位		274	1回につき